公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第７条第２項第10号の規定に基づく公表

令和8年10月21日（水）契約

番号	契約番号	工事名	路線等の名称	工事場所	工期		契約の相手の名称	当初契約金額	随意契約の方法を選定した理由		所管課
					始期	終期			根拠法令	随意契約理由	
1	2026003433	倉庫解体等工事(週休2日)	おおぶ木のおもちゃ美術館（仮称）	大府市横根町地内	20261022	20270312	株式会社愛知工務店	6,512,000	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号	現在、予定業者である株式会社愛知工務店とは「おもちゃ美術館（仮称）整備工事（建築）（週休2日）」の契約を締結し施工中である。本工事は、旧デイサービスセンターの既存駐車場に存する倉庫の解体及び擁壁の塗装を行うものであり、当該駐車場は既契約工事の現場事務所、仮設トイレ等の仮設物の設置、作業員の駐車及び資材の搬入等に利用している。このため、既契約工事の施工者以外の者に施工させた場合、仮設計画や作業員・資材の動線等の調整により既契約工事に支障を及ぼすおそれがあることから、工事の一体性及び安全かつ円滑な施工を確保するため、既契約工事の施工者である株式会社愛知工務店と契約するもの。	健康未来拠点整備室